

# 催し・講座

## 和光大学共催講座

### 子どもを虐待から守るために

児童虐待の問題について考えます。  
**日**6月4日、11日、18日、いずれも金曜日午後6時~8時、全3回  
**場**生涯学習センター  
**内**「福祉心理学の視点からケースを通じて考える」「司法犯罪心理学の視点からケースを通じて考える」「社会で子どもを守り・育てるために」  
**講**和光大学教授・菅野恵氏、熊上崇氏  
**定**15人(申し込み順)  
**申**5月1日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

## 生涯学習センター~まちだ市民大学 HATS

### 公開講座

### 【“こころ”と“からだ”の健康学~「お口の健康」から考える「からだの健康」一生元気に食べましよう】

お口の衰えは全身の衰えにもつながると考えられています。健康寿命を延ばすため、今からできるお口の健康法と一緒に考えましよう。  
**日**5月27日(木)午前10時~正午  
**場**南市民センター  
**講**日本歯科大学生命歯学部客員教授・石井良昌氏  
**定**30人(申し込み順)  
**申**5月2日午前9時~20日午後5時に電話で生涯学習センターへ。

### 【まちだの水とみどり入門~鶴見川下流を豪雨氾濫からまもったのは町田の緑】

鶴見川源流の上流域の豊かな緑は、下流を洪水から守るすぐれた保

水力をもっています。地形から災害の危機を知り、温暖化豪雨時代にどう適応したらよいか、考えてみませんか。

**日**5月29日(土)午前10時~正午  
**場**中央図書館  
**講**慶應義塾大学名誉教授・岸由二氏  
**定**30人(申し込み順)  
**申**1次受付=5月1日正午~6日午後7時にイベシス(インターネット)☐  
**一**210507Cへ/2次受付=5月7日正午~22日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ。  
**【くらしに生きる法律~宇宙活動と国際ルール】**  
 宇宙活動は、「宇宙法」と言われる国際ルールに則って行われています。宇宙法にポイントを絞って、現実の宇宙開発・利用と関連付けて解説します。  
**日**6月1日(火)午後6時~8時  
**場**町田市市民フォーラム  
**講**宇宙航空研究開発機構(JAXA)評価・監査部長 佐藤雅彦氏  
**定**38人(抽選)  
**申**5月16日までにイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシス☐  
**一**210428Aへ。

問生涯学習センター☎728・0071

## スマイルパーティー

### スマイルママ親子ひろば

子育て中のママが企画するひろばです。親子で楽しい時間を過ごましよう。  
**内**市内在住の1歳6か月~3歳児とその保護者  
**日**5月18日(火)午前10時30分~11時、午前11時20分~11時50分(各回とも同一内容)  
**場**生涯学習センター

**内**スキンシップ遊び、手遊び、パネルシアター等  
**定**各8組(申し込み順、入れ替え制)  
**申**5月6日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

## 町田ファミリー・サポート・センター 子育てのお手伝いをしてみませんか

### 【保育サポート講習会】

受講後、同センターの援助会員(有償ボランティア)として登録し、活動していただきます。  
**内**市内在住の保育サポートができる満20歳以上の方  
 ※妊婦の方は、安全のため受講をご遠慮ください。  
**日・内**6月1日(火)、午前10時~正午=入会説明会、午後1時~3時=心・体の発達と病気、2日(水)、午前10時~正午=子どもの食事、午後1時~3時=子どもの発達と遊び、4日(金)、午前9時30分~午後0時30分=普通救命講習、午後1時30分~3時30分=保育の心  
 ※初日に会員証に貼付する写真(縦3cm×横2.5cm、裏面にボールペンで記名、6か月以内撮影)をお持ちください。  
**場**町田商工会議所  
**費**1500円(普通救命講習の教材費)  
**申**5月24日までに電話またはFAXで同センター(☎703・3990 FAX732・3193)へ。  
 ※講習会の詳細は、同センターへお問い合わせください。  
**問**子育て推進課☎724・4468

## 小学校低学年の保護者向け講座

### 【小学校からのお悩みイロイロ?! ~自分と、子どもと上手に付き合う方法】

小学校入学により生じる、さまざま

な悩みごとについて、同年代のお子さんを持つ方々との情報交換、アンガーマネジメントや子どもへの対応について学びます。

**内**市内在住で、2022年度小学校入学予定~小学校3年生のお子さんがある保護者  
 ※子ども同伴での受講はできません。保育をご利用ください(6月1日時点で8か月以上の未就学児)。  
**日**①6月4日②6月11日③6月18日④6月25日、いずれも金曜日午前10時~正午、全4回  
**場**生涯学習センター  
**内**①スマホ・ゲームとの付き合い方②子どもの困りごと、解決のコツ③感情と上手に付き合う④新しい生活、これからの私  
**講**臨床心理士・大槻美保子氏  
**定**保育付き=5人、保育無し=15人/申し込み順  
**申**5月6日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

## 乳幼児の保護者向け講座

### 【公開講座「家族の笑顔が増える!夫婦のコミュニケーション術~イライラしない・怒らない!」

男性ならではの視点から、子育てや夫婦のコミュニケーション術をお教えします。  
 ※別室からリモートで受講していただけます。  
**内**市内在住の未就学児の保護者  
**日**5月30日(日)午前10時~正午  
**場**生涯学習センター  
 ※保育はありません。なお、親子同室での受講可能です。  
**講**(特)全日本育児普及協会会長・佐藤士文氏  
**定**18人(申し込み順)  
**申**5月6日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

## 子どものイベントカレンダー

詳細は、お問い合わせいただくか、町田市ホームページまたはまちだ子育てサイトをご覧ください。

●子ども創造キャンパス ひなた村☎722・5736  
 下記以外の講座やワークショップについては、子ども創造キャンパスひなた村ホームページ等をご覧ください  
**【キャンプスキルワークショップ】**  
 ロープワークのトレーニングとしてもご利用ください**内**市内在住、在

勤、在学の16歳以上の方**日**6月6日(日)午前10時~午後3時(小雨実施、荒天中止)**場**ひなた村童話の森**内**ロープなど手軽な道具でダイナミックな遊具をつくる参加型の講座**定**10人(申し込み順)**費**300円**申**5月3日午前10時から電話でひなた村(☎722・5736)へ

子育てひろばカレンダー(毎月25日発行) 問子育て推進課☎724・4468

子育てひろばの催しは、各保育園や公共施設等で配布する「子育てひろばカレンダー」でご案内しています。 [町田市子育てひろばカレンダー](#) 検索

町田市子育て情報配信サービス、LINEでもご覧いただけます

まちだ子育てサイト 子育てひろばカレンダー

## 暮らしに関する相談

市HP [暮らしに関する相談](#) 検索



新型コロナウイルス感染防止のため、相談が中止になる場合があります。今後の開催状況については、町田市ホームページをご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へお問い合わせください。  
 ※当面の間、①~⑤は電話での相談も受け付けますので、希望する方は予約時にお伝えください。

| 名称                              | 日時                  | 対象                    | 申し込み等   |
|---------------------------------|---------------------|-----------------------|---|
| ①法律相談                           | 月~金曜日(3日~5日を除く)     | 市内在住の方                | 前週の金曜日から電話で予約   |
| ②交通事故相談                         | 12日(火)              | 市内在住の方                | 相談日の1週間前から電話で予約   |
| ③不動産相談                          | 11日(火)              |                       | 電話予約制(次回分まで受け付け)  |
| ④登記相談                           | 6日(木)               |                       |   |
| ⑤行政手続相談                         | 13日(土)              |                       |   |
| ⑥電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力等) | 月~土曜日(祝休日、第3水曜日を除く) | 市内在住、在勤、在学の方          | 電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ ※法律相談有り=要予約   |
| ⑦電話による性自認及び性的指向に関する相談           | 毎月第2水曜日(祝休日を除く)     | 市内在住、在勤、在学の方          | 電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(☎721・1162)へ  |
| ⑧消費生活相談                         | 月~土曜日(祝休日を除く)       | 市内在住、在勤、在学の方          | 電話で消費生活センター相談専用電話(☎722・0001)へ   |
| ⑨空家に関する相談(司法書士・税理士・宅地建物取引士)     | 24日(月)              | 市内に家屋を所有の方(空家・居住中間わず) | 5月11日午後4時までに電話で住宅課(☎724・4269)へ ※第2月曜日は弁護士・宅地建物取引士、第4月曜日は司法書士・税理士・宅地建物取引士/いずれも祝休日の場合は翌火曜日に実施 |